

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：令和4年8月1日（月）

午後2時から4時まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室
（オンライン会議併用）

配付資料

- 議事（1） ・資料1 令和3年度ニホンザル管理事業実績報告書（県実施分）
・資料2 令和3年度ニホンザル管理事業実績報告書（市町村実施分）
- 議事（2） ・資料3 宮城県第五期ニホンザル管理計画一部改正（案）新旧対照表
- 議事（3） ・資料4 令和4年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）（県分）
・資料5 令和4年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）（市町村分）
・資料6 令和5年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）（県分）

1 開会

（部会長がオンライン参加のため、了承を受けて、事務局が開会宣言を行った。）

2 挨拶

事務局代表：本日はお忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。本県では、ご存知の通り、地域個体群が著しく増加しまして、人との軋轢を生じているニホンザル、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマの四つの鳥獣に関して、人との共生が保たれる生息状況を目指して、令和4年度より新たな第二種特定保護管理計画を策定し、運用しているところです。

本県でのニホンザルによる農林産物被害額につきましては、令和3年度速報値で477万円となっておりますが、これは前年度より7割程度に被害額を低減することができました。電気柵や農作物の未収穫等放置をしない対策を周知徹底させていた成果から、全体的には被害額を大きく抑制できたものと考えております。

他方、人馴れした群れなどの大量捕獲も実施されておまして、目標に掲げている人との共生について、いまだ模索が続いていることも事実であります。本日は、ニホンザルの令和3年度実績報告並びに令和4年度実施計画につきまして、ご審議いただくこととなります。

また、昨年度の第5期宮城県ニホンザル管理計画の策定をご審議いただきました際に、毎年度の調査結果に基づく改正をご助言いただいております。令和3年度のニホンザル調査結果報告に基づきまして、群れの評価レベルやポピュレーションなどについて見直し、計画の一部改正案をご審議いただくこととしております。今後も、農林業被害額等の軽減と、適正な個体数管理が図られるよう努めて参りたいと考えているところでございます。

限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。なお、私も本日業務の都合上、16時前になりましたら、やむを得ず離席とさせていただきます。

できますので、ご容赦ください。

渡邊部会長（オンライン）：皆様、ご苦勞様でございます。これで3年目でしょうか、こんなに皆様に会わないとは思いませんでした。

ですが、部会も順調に進められており大変うれしく思います。これからもこういった生活のうえできちんと議事を進めていけるよう、ぜひ、十分な議論を尽くして、進めていきたいと思えます。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員8名中6名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。また、以降の進行について、オンライン参加の渡邊部会長に代わり、伊澤副部会長にお願いしたいと提案し、渡邊部会長から了承を頂いた。）

3 協議事項

（1） 令和3年度ニホンザル管理事業の実績について

副部会長（会場）：議事（1）ニホンザル管理事業の実績について、事務局の方から報告をお願いします。

事務局：（資料に従い説明）

副部会長（会場）：ただいまの説明に、ご質問ご意見ありますか。

部会長（オンライン）：検討・評価委員会を実施してきて、長年、第4期まで続けて計画を策定してきて、宮城県のニホンザル対策は、全国のトップを走ってきたと思います。

それで、当初の目的とした「人とサルの生息域を出来るだけ離せるように」ということもだいぶ実現出来ているし、農林産物被害も少なくなってきた。成果として成功してきている、その一つのいいモデルケースだったと思う。それをもって、全国でモデルケースとして採用されている事例となっています。

毎年の実績報告もおとなしくしか書かれていませんけれども、そこを僕ら委員が認識した上で、これからも継続されるべき事業として宮城県には頑張ってもらおうじゃないかと思えます。

それでは一つ、農林産物被害額が気になります。

令和3年度は被害が少ないのですが、山の実はどうだったでしょうか。豊凶調査結果はどうだったのか。豊作に当たったのではないかと思うわけです、どうだったのでしょうか。

副部会長（会場）：事務局から説明をお願いします。特に秋期のブナやドングリの実り方についてですね。

事務局：山の木の実というかそういった実り方の話ですけれども、県と国でやっている毎年のブナとかの豊凶調査ですね、ツキノワグマのための調査として実施していますが、令和2年度までが大凶作や凶作だったのですが、令和3年度は国の調査では凶作に落ち着きまして、県の調査では並作になっておりましたので、令和3年度は比較的山の方に実りが残っていたのかなと調査結果からみえているところです。

副部会長（会場）：ほかに何かご意見ご質問ありますか。

江成委員（オンライン）：気になったところ1つだけ質問させていただきたいのですが、資料1その4のその他の（4）全頭捕獲について、さきほどの事務局の説明だと「残念ながら全頭捕獲に至った」という説明がありましたが、これは加害群ではない群れを誤って全頭捕獲してしまったという理解になるのですか。

副部会長（会場）：事務局、いかがですか。

事務局：非加害群の捕獲ではございません。加害群ではございますが、群れの消失に繋がるような形で全頭捕獲を行ってしまったということでのご説明でございます。

江成委員（オンライン）：それは、宮城県の今までのルールから、全頭捕獲とする対象ではない群れ、加害群と評価されていた群れではあったものの全頭捕獲の対象としていない群れを捕獲してしまったというのであれば、説明のとおり、全頭捕獲という選択は宮城県として正しくなかったというところが気になる部分です。

全頭捕獲に関しては、以前から各市町村の実施計画においてその記載が既にあっただと思います。その段階から、全頭捕獲については県と市町村とで事前調整した方がよいのではないかと提案させていただいていたと思います。

今回のような全頭捕獲の例に対して、県としてどういう対応ができたか、またできなかったのか、何かあれば説明をお願いします。

事務局：前回の部会の中で、江成委員からただいまご説明のとおりご提案いただきまして、宮城県として、その群れを全頭捕獲まで実施する必要があるかどうか、市町と協議を続けたというところでしたが、市町の方では加害群として判定されており、全頭捕獲という判断で実施され、その結果として群れの消失を招いてしまったという形になっておりますので「残念ながら」と前置きで説明させていただきました。

これまでの部会の中で、群れの消失によって他の群れの誘導域が変動・拡大することをご助言いただいておりますので、他の群れの推定遊動域の変動、この場合、より市街地に近く移動し広まるような形で、結果的にはニホンザルによる被害が繰り返されてしまうことも懸念されたので、その予測状況も含めて市町へ説明してまいりましたが、当該群は加害群として既に多頭捕獲が実施され、残りはメス1頭までに減少し、最終的に全部捕獲により群れ消失となったということでございます。

江成委員（オンライン）：是非、今後の実施計画策定・実績でも議論を進めていただきたいと思います。もう少し言えば、群れの全頭捕獲が実施計画に記載あることが良くないと言うわけではなく、ルールに乗っ取って、適切に群れを管理するということが求められます。

市町で全頭捕獲を無計画に実施してしまった結果、捕獲が失敗し、その後、餌付けにより加害度の高まったサルによる人身事故が発生しているケースが全国にも報告例が増えてきています。ですので、群れ捕獲や多頭捕獲に関する対応については、県として市町村に適切に指導をお願いしたいと思います。

部会長（オンライン）：私も気になる部分だったのですが、人を怖がるようになったので、個体数調査・生息調査が不十分で、実は群れが複数あったと。これまでも申し上げていますが、群れの全頭捕獲はやむなく実施しているわけで、このことを部会で謝るように報告するものではないと思います。

書き方の問題なのでしょうけれど、申し訳ありませんという感じで受け取りましたがその必要はないと、それだけです。ちょっと気になりましたので。

副部会長（会場）事務局から補足説明ありますか。

事務局：こちらとしましても、できるだけ推定調査ではなくて、目視による調査結果に基づいて、サルの生息数や群れに属する頭数というのを把握していきたいところでしたが、何分にも、捕獲圧を高めた町があり、それによって、サルの群れが完全に森の奥の方に移動してしましまして、GPSで追跡調査できる場所とできない場所がかなり出てしまったというところで、お詫びのような形の文章の表現になってございました。

実際に群れの生息数を確認する上で、山野林に留まっている分には問題ないのですが、遊動域が大きく変動してしましますと、群れの目視確認、分裂や消失について、調査結果が曖昧になってしまう部分もありましたので、そういう意味で、宮城県として、生息状況管理は具体的に把握しておかないと駄目なのかなという認識でございました。

部会長（オンライン）：はい。わかりました。

副部会長（会場）：他に何かありませんか。

では、群れの消失について少し当時の状況を説明させていただきますが、これは「秋保大滝B群」でして、過去に宮城県から生息状況調査の委託を受託していた時期から、農林産物等被害の最もきつかった群れの一つです。

その後、他の複数の群れが奥山から次々に降りてきて、当該群の遊動域を囲うようになってしまいました。一番サル被害がひどいわけですから、この群れに対してわなを仕掛けて捕獲を続けていきましたが、周囲を他の群れの遊動域で囲まれて動きようがないため耕作地一帯に留まらざるを得ない。

そうすると必然的に捕獲頭数は増え、群れの頭数は減っていく一方で、さらに人馴れが進み、畑馴れもしてしまうので、引き続き被害が出る。

複数の大きな群れに周囲を囲まれていますから耕作地から出ようがなく、それで最後の一頭も捕まり消失したわけです。

副部会長（会場）：他にありませんか。そうしましたら、この議事だけに時間をかけるわけにはいきませんので、次の議事に入りたいと思います。

（２）第５期宮城県ニホンザル管理計画の一部改正案について

事務局：（資料に従い説明）

副部会長（会場）：事務局からの説明についてご意見ご質問ありましたらどうぞ。

部会長（オンライン）：「高倉山B群」ですけれども、これは今までサルの群れがいなかったところへ進出してきたってということなんですか

事務局：その通りです。

部会長（オンライン）：それで今のところはそんな被害を出していないし、Cという評価になっていると。

事務局：春先と秋頃ですね、遊動域の宮床ダムの近くに家庭菜園の貸し出しスペースがありまして、そこでの目撃事例はあったけれど、実際に食害などは極わずかで、大和町の町役場としても、対策の具体的な部分はまだ検討に入っていない段階であると聞いていました。

ただ、サルの管理計画は検討しなければならないという認識は持っているようでしたので、今回計画を上げられたのですが、そこも後程ですね、令和４年度の実施計画の説明時にまたご審議をいただきたいなと考えているところでございます。

部会長（オンライン）：また後程ちょっと話を行いたいと思います。

副部会長（会場）：他に何かありませんか。

松岡委員（オンライン）：以前から、宮城県のサル被害についていろいろ部会で説明ありましたが、今までは仙台地区と七ヶ宿町が中心に被害額が高かったと思いますが、近年、この2つの地区のサル被害の金額的な部分が大きく減少しているようです。

減少理由として、捕獲圧はあったと思うのですが、宮城県では、捕獲圧以外で被害額の減少理由をどう考えておられるでしょうか。

副部会長（会場）：事務局から説明お願いできますか。

事務局：仙台市に関しましては、捕獲圧のほかに、農業従事者に対して、耕作地等を守る防護柵を設置する。部分的には設置支援を実施したと聞いております。

七ヶ宿町町では、イノシシとニホンザルの両方を防除可能な、柵上部に電気柵のある防除柵を設置推進したことで、ニホンザルの被害も防げている。また、捕獲圧も多少効果があったとの説明を受けております。

松岡委員（オンライン）：七ヶ宿町の担当職員が被害減少したという話は、以前の被害額からみるとすぐには信じられない言葉ではありますが、サルの被害がないのはいいことなのですが、ちょっと心配していました。

例えば、農家の人がサル被害対策をもう断念して、被害申告をしていないのではないかと気になりました。

事務局：私が直接、七ヶ宿町農林課の担当職員に確認しており、先に実施計画の実績で説明しましたとおりとなっております。

なお、家畜飼料を食べにくる群れがいるのに対策をとらない酪農従事者がいるということでしたが、この方は七ヶ宿町におられまして、その方以外では、町の指導に基づいて十分な対策を講じられているとのことでした。

近くでサルの群れの移動はみられるものの、牛舎など家畜飼育施設には近づいてこないとのことでした。

また、農作物は未収穫物または出荷されない残渣は、適宜処理をしてもらうことで、それらを狙ってサルの群れが来ることがなくなったとも聞いております。

副部会長（会場）：事務局の説明についてよろしいですか。

松岡委員（オンライン）：ありがとうございます。

伊澤副部会長（会場）：ほかに何かありますか。

江成委員（オンライン）：用語の確認について、宮城県の対応方針中「多頭捕獲」という言葉は、どういう意味合いで使われてるのか気になったのですが、これはいわゆる環境省のガイドラインにある群れの個体数調整のための「部分捕獲」としてのイメージで使われているのでしょうか。

事務局：江成委員のお見込みのとおりです。

昨年の部会でも、委員からご指摘いただきましたが、残念ながら、有害鳥獣捕獲実施隊として活動する方々は、捕獲活動中のサルの個体識別が困難ということもあり、宮城県として「部分捕獲」ではなく、複数のサル個体を捕獲するという意味で「多頭捕獲」という表現で説明させていただいているところ です。

江成委員（オンライン）：わかりました。多頭捕獲という表現が資料に多かったため、全頭捕獲に失敗した場合、多頭捕獲という名前に書き換えてるだけだとちょっと危ない話ではないかと思ってお聞きしました。

副部会長（会場）：他に何かありませんか。なければ、次の議題に移らせていただきます。

(3) 令和3年度ニホンザル管理事業実績評価（案）及び令和4年度ニホンザル管理事業実施計画（案）について、

事務局：（資料に従い説明）

副部会長（会場）：計画でいくつか修正したとのことですが、ご意見ご質問何でも結構ですので、よろしくをお願いします。

部会長（オンライン）：サルの被害状況ですが、年度毎に変動があつて、防除対策による効果の傾向が読み取れないのですが、今回の資料7の1ページで、3年ごとの平均被害金額（移動平均線）が示されています。

被害動向の詳細についてももう少し長いスパンで分かればはっきりした傾向が見えてくるんですね。

これは、今後も単年度で被害状況を示すよりも、3か年平均値（移動平均線）グラフをもう少し活用した方が、宮城県全体としての被害の減少や増加傾向がよく分かるのではないかと思います。

対比として、中長期的な傾向としても（5年とか6年とかの）平均値グラフがもう1つあれば、長期的目線での増減もより明確になる。今すぐにどう使っていけばいいのかは思い浮かばないけれども、示し方としてはあつていいのではないかと思います。

副部会長（会場）：事務局から何かコメントありますか。

事務局：お示いたしました資料につきましては、令和3年度はまだ速報値で確定値ではございませんが、平成27年度からみていきますと、県全体的には被害が減少傾向となっております。

ただ、昨年度の部会で皆様からご指摘いただきましたとおり、実際に野菜などの種類が被害を受けているのか、それに対してどのような対策をとっているのか。対策をとった地域とそうでない地域の被害の違いについての分析がまだまだ足りないところがございますので、今後も引き続き、そういった情報を集めた形で中長期的な被害の変動について、分析と公表をしていければと考えております。

副部長（会場）：ほかに、委員から何かありますか。

松岡委員（オンライン）：県の計画について説明を受けたのですが、市町村の内容も含めて発言してもいいのでしょうか。

事務局：大丈夫です。よろしくお願いいたします。

松岡委員（オンライン）：では、資料7の各種データについて、渡邊部長も仰っていた1ページと2ページを見てもらいたいのですが。

まずですね、白石市。1ページ資料1の被害状況ですが、速報値といっても令和2年度と比較しても県全体の被害金額が半分以上を占めていますよね。

それで、ちょっと前に私が発言しましたが、七ヶ宿町や仙台市は、以前は被害額が高かったのですが、今は低くなっています。

なのに、白石市は被害額が高いまま推移しています。これが1ページから読み取れますが2ページを見てですね、捕獲数が表になっていますが、七ヶ宿町と仙台市が、多分3か年だけ調べても、七ヶ宿町は97頭捕獲時では14%。198頭捕獲では29%、75頭捕獲では12%と、平均20%ぐらいの捕獲圧がかかっています。（捕獲数÷地域生息個体数＝捕獲圧%）

仙台市に関しても捕獲数から15%、14%、13%と15%前後で、捕獲数が推移しています。

これに比べて、白石市は8%、14%、2%と捕獲圧がかかっていない。去年の白石市の実施計画を見ると、100頭捕獲目標に対して8頭しか捕獲できなかったとなっている。

今年はじゃあどうかというと、前年度同数の捕獲ではなく、もう捕獲できないからかもしれませんが、目標を50頭に戻しています。

そこで、宮城県のサル被害の比率が高いのは白石市が、数字上はこうなっていますので、捕獲といっても人件費の問題もありますし関連経費の問題もありますから白石市が捕獲頭数の予定を見直したのはそういった事情かもしれないけれども、県としては、白石市を重点（対策）地区のように捉え

て、捕獲圧を上げる対策を考えてみたらいいのではないかと私は思うのですけども、いかがでしょうか。

副部会長（会場）：事務局いかがですか。

事務局：白石市につきまして、いま委員よりお話がありましたが、白石市は確かに令和2年度の被害額、令和3年度の被害額速報値を比べた場合には、半分ほど減少しております。

この原因につきましては、まだ詳しく市町村の担当者から聞いておりませんが、サルが捕獲できなくなったということは確認しております。

それで、被害のあった作物についてなんですけれども、やはり一番多いのが野菜類、特にカボチャやニンジン、そういったものの被害が多いです。あと芋類ですね、馬鈴薯など、そういったものの被害が多くなっております。

今年度、白石市の計画では、サルの捕獲は緊急（有害）捕獲のなかでは100頭ほど見込んでおまして、捕獲圧を上げていくように取り組むような形で、今のところ考えている状況でございます。

松岡委員（オンライン）：資料の市町村の実施計画を見ますと、令和4年度は1ページ目が白石市で、捕獲数管理は50頭だとなっております。

去年は100頭を計画しておいて、実績が8頭となっている。令和2年度は50頭の計画で捕獲実績が51頭だったと。目標値が妥当であったかと考えたのか、令和4年度は計画が50頭に減らしているんです。

もう1回言いますよ。資料1ページの被害額を見てください。白石市の被害金額が平成28年度から346万円、翌349万円、翌327万円、翌297万円、翌491万円、令和3年速報値で284万円となっております。百万円単位では違いますけれど、被害額は他市町よりまあまあ大きい金額になっています。これに比べると、七ヶ宿町や仙台市などは、段階的に減少し減っていっていると。加美町に関しては一時的に増加している傾向があるなかで、白石市が速報値合計477万円のうち284万円であると。令和2年度は合計712万円のうち491万円と、2か年で宮城県のサル被害の半分以上を白石市が担っているということになっています。

ということと資料2ページの捕獲数を考えた場合に、七ヶ宿町や仙台市は被害額減少の要因にこの捕獲圧があると。

これが七ヶ宿町だったら、令和1年度には97頭、令和2年度では198頭捕獲しています。仙台市も令和1年度は80頭捕獲していますし、これは川崎町とポピュレーションが重複しますので、令和2年度も川崎町と合わせると100頭を越える捕獲数となっております。

この数字はですね、ポピュレーション毎に生息しているサルの個体数割合からみると、例えば七ヶ宿町で令和1年度は14%、令和2年度では30%を捕獲していると。それから仙台市では14から15%前後捕獲していると。

そういう捕獲圧があるのだから、白石市についてはですね、令和3年度生

息数が430頭となっています。430頭から捕獲数15%から20%としても、80頭程度を捕獲していけば、捕獲による被害の軽減が見込めるといことが七ヶ宿町と仙台市の実績データから想定できるわけですから、計画どおり捕獲できないかもしれないけれども、捕獲目標とすれば100頭にした方がいいと思います。

それから、被害が突出している白石市のような地域に対して、宮城県としては、重点的な何か援助するとか、そういうようなことをされたいかがでしようかということです。

副部会長（会場）：松岡委員からのご質問ですが、事務局よろしくお願いします。

事務局：資料中の個体数管理の中で、白石市は令和4年度は50頭ということで想定捕獲数をあげておまして、これに間違いございません。訂正させていただきます。

松岡委員（オンライン）：計画捕獲数の訂正は分かりましたが、県として、白石市に何か重点的に協力をするとか援助するとか、そういうことについては考えていませんかということ聞いています。

事務局：白石市にも計画捕獲数の変更とあわせて今後の方針につきましては、またのちほどご説明したいと思しますのでよろしくお願いいたします。

部会長（オンライン）：県の言わんとしていることは分かるわけですがけれども、私も松岡委員の意見に賛成です。

宮城県全体として、県北の方は個体数が他地域からの流入がなければ、この20年前以降被害が減ってきているのではないかと思います。今は焦点となるのは南部地域から遊動域が拡大してきて、これからは県南地域のサルによる被害が増加するのではないかと気がしますね。

それで、白石地域も丸森地域もそうですけれども、遊動域が小さくなったりすると、市町がどう対応していくべきか決めかねている。そういう状況で右往左往してる間に、群れの遊動域が広がってしまい、被害対策に費用が嵩みながらも対応に苦慮するということになりかねない。だからできるだけ早めに、対策をとるべきじゃないかというふうには思います。

それと同じようなことで先ほどの大和町に大きく移動していった「倉山B群」ですか、この事例ですね。仙台市内より北上して、推定遊動域が昨年よりも詳細に調査されたということでしたが、新天地に移動して、今度はその地域で被害をどんどん出すのではないかと懸念されるわけですね。

今後、この地域に定着したサルの群れの生息を認めていくかどうなのか。或いは、この時点で、その分布拡大をここで食い止めるべきか。私は、群れの移動先の環境については把握しておりませんが、町と対策をとるといのであれば、できるだけ早く被害を抑制するという意味で、部分捕獲を

含む全頭捕獲でもいいのではないかと思います。

松岡委員（オンライン）：資料となっているニホンザルの群れ評価だとか、1 ページ目の被害の状況だとか、せっかくこういうデータが集まっていて、県とすれば（サルの群れは活動を注視すれば）いいよ。（活動を注視すれば）いいよっていうのはおかしいですけども、昔からの流れがあるのですから、これは、これまで生息が確認されていなかった地域に新たに群れが住み着いたということに対し、未来的予測でどういう対策をするかっていうことも一つだと思います。

これが、今後の基礎となるものですから、動向を読み取るなど、どこが問題となりうるのかということを検討してもらいたいと思います。

また、調査結果がこうでした、こうなりましたというだけではなく、そこから何かを作成していくために調査結果があるのだと思ってますので、県にはぜひ検討してもらいたいと思います。

副部会長（会場）：事務局から何かありますか。

事務局：非常におっしゃることごもつとも理解しております。我々、自然保護課と、それから県庁の各課とは、やはりこういった指標をきちんと理解して、必要な対策を考えるべき立場かと思えます。

ご指摘の白石市の計画捕獲数の変動に関しましては、どういった経緯で見直したのかということを確認したいと思っております。

当然、確認後に、県でやるべきこと、支援できることについては、やはりこの管理計画、実施計画に反映していきたいと考えておりますので、どうぞご理解ください。大変貴重なご意見ありがとうございました。

副部会長（会場）：追加のご質問ご意見ありますか。

岡委員（オンライン）：「高倉山B群」の話ですけど、大和町内ですよ。あそこの宮床ダムの周囲は、かなり広い面積の芝生の緑化公園になっていますよね。コロナ以降、コロナ前もそうですけど、結構、家族連れで公園の芝生のところを利用して、遊びに来て食事をして、或いは何かテントをちょっと張ったりして帰っていくようなそんな場所になっているので、そういう時に食べ物の残りとかがあるとサルを誘引するようなことに繋がらないかっていうのがちょっと気になりますし、人間への加害も考えられるサルの群れだとすると、家族連れが訪れる場所にサルが出没するという危険も考えられるので、群れと湖畔公園との関わりっていうのを少し意識されて、大和町が実施計画を策定された方がいいのかなというふうに感じました。

副部会長（会場）：事務局から何かありますか。

事務局：県でも、大和町にももう少し情報確認した上で、必要な実施計画を策定できるのであれば、それを支援し、管理計画に新たに対象町として追加掲載をして、以降、助言等をしていきたいと思います。

今のところは、まだ委員の皆さんがおっしゃるような被害というのは出てきてないのと、殆どの時期を山の奥の方に移しており、あまり目立った形での活動が見えてこないのが、宮城県内で群れ評価や生息調査時期が古い群れもまだありますので、「高倉山B群」だけを追跡調査することは難しいのですが、段階的に調査を進め情報収集をして、人身被害が起きないように、場合によっては捕獲の判断もしていくような実施計画が策定されるよう、大和町への助言等をしていきたいと思います。

副部長（会場）：そのほか、この件について付け加えることはありますか。

部長（オンライン）：私はね、もうちょっと対策を積極的にやっていいのではないかと考えています。

積極的という意味は、やっぱりそんなに被害が出ないうちに手を打った方が、抑制効果も高いし、成果も出ると。この群れを放置して、どんどん餌付けが進んだりして数が増えて人馴れが進む前に手を打つべきではないかと、そう思います。

副部長（会場）：それについてちょっと私からも発言させていただきますが、群れの分裂というのは保護管理上、きわめて大きな問題でして、分裂の仕方には2通りあります。

1つは、徐々に個体数を増やし、遊動域を広げて、そこで2つに分かれるというもので、これがごく一般的なかたちです。

もう1つは、群れの一部の個体が遊動域を離れて遠くへ高飛びするというかたちです。その地域はそれまでハナレザルがたまに出没するぐらいで地域住民はサルへの対応を全く知りません。

したがってこのような群れに対しては、渡邊部長及び松岡委員が述べたように、まずは宮城県がきちんとした方針を出すべきだと思います。

一つ具体的な例を申しますと、仙台の「奥新川の群れ」が分裂し、一方が高飛びして大崎市の鳴瀬川右岸まで50キロ以上移動した。その丘陵地帯は一番高い所で海拔が120mしかなく、田畑や牧場が広がっている。当然、その分裂群はそこでもサル被害を頻発させることが明白だったので、地域住民のサルへの憎悪が激しくなる前に全頭捕獲を実施しました。

今回の「高倉山B群」については、サル被害をまだほとんど起こしておらず、人馴れもしていない群れであり、先ほどの岡委員によればその地域に大きな公園があり背後の山は自然がよく保たれているようなので、「奥新川の群れ」の分裂群への対処とは反対に、奥山への追い上げを県主導で協力を推し進めて、サル被害を起こさない純野生群として保護していくという道もあると思います。

いずれにせよ、先に述べたような高飛びした分裂群に対しては、地元自治体や住民と十分相談するというよりむしろ、まずは県としてはっきりした方針を打つ出すべきではないかと私は思います。他に何かご意見ありますか。

部会長（オンライン）：副部会長の仰るとおりだと思います。

今まで、宮城県の管理計画によってサル被害を減らす成果が現れてきたのは、やっぱりWFなどの加害群を捕獲して減らしてきた。

それが被害抑制に一番効果的だと思いますね。継続的に加害レベルの高い群れの捕獲を実施していくべきだと思います。

副部会長（会場）：他に何か、観点を变えたご意見なりご助言なりありますか。そうしましたら、今回の部会の議題については、とりあえず原案どおり承認ということでよろしいですか。では、議題（4）その他に移りたいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

（4）その他

事務局：事務局からは、特にございません。

副部会長（会場）：委員の方からはありませんか。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局：伊澤副部会長どうもありがとうございました。それでは事務局の方から、今後のスケジュールにつきまして連絡させていただきます。本日ご審議いただきました内容に基づき、第5期宮城県ニホンザル管理計画の一部改正案を含め、8月9日に開催を予定しております親会で報告とさせていただきます。また、本日の議事録につきましては、ご出席いただきました委員の皆様を確認をいただいた後、公開させていただきます。

以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ニホンザル部会一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

web参加された委員の皆様も以上で部会終了となりますので、適宜ご退室くださいますようお願いいたします。本日はありがとうございました。